

## まつど市民活動サポートセンターチャリティー自動販売機選考審査基準

### 1 審査方法

- (1) 審査は、「まつど市民活動サポートセンターチャリティー自動販売機選考審査委員会」が行う。
- (2) 審査委員は、下記に記載の審査基準に基づき、事業者が提示した提案書を評価する。
- (3) 審査点の算出は、採点者の点数を平均し算出し、最も点数が高い者を優先交渉権者として選定する。
- (4) 審査点が最も高い者が複数ある場合は、選考委員会の各委員の合議による優劣の比較審査を行い、評価項目に加算もしくは減算を行い、合計得点の優劣を付け決定する。
- (5) 審査の結果、評価点の7割(70点)に満たない応募者については、応募者が1者の場合であっても、優先交渉権者として選定しない。

### 2 審査基準

審査項目	審査事項	配点
実績	① 類似業務の実績があり、本業務実施のノウハウがある	10
内容	② 設置を希望する理由、運営方針は適切か	5
	③ 自動販売機の設置台数、機種、販売商品は適切か	10
	④ 商品の販売価格はメーカー希望小売価格と比較して安価か	10
	⑤ 自動販売機管理体制は適切か	10
	⑥ 環境への配慮はなされているか	5
	⑦ 衛生管理は適切か	5
	⑧ 緊急時(故障、問い合わせ、苦情等)の対応については適切か	5
	⑨ 利用者にわかりやすくチャリティー自販機のマークが明示されているか	5
	⑩ チャリティー自販機の取り組みを利用者に知ってもらえるようなPRができるか	5
	寄附率	⑪ 売り上げ(予定)に対する寄附率は十分か
独創性	⑫ 独自の提案でサービス向上に貢献しているか	5
合計		100